

## 檜枝岐村地域おこし協力隊募集要項

檜枝岐村の魅力を外部の視点で発掘し、地域主体の村づくりを一緒に取り組んでいただける方を、「檜枝岐村地域おこし協力隊」として下記のとおり募集します。

### 1 募集人員 2名

### 2 活動内容

村の活性化や持続・発展するための業務

#### ①移住・地域づくりスタッフ

- ・移住促進プロジェクトの企画・推進
- ・中間支援組織設立プロジェクトの企画・運営

※現在、すでに役場の若手職員を中心に起案されている、村をよりよくするためのいくつかのプロジェクト（空き家活用、拠点づくり、ワークシェアなど）について、企画から現場作業までの幅広い業務を、主に役場職員からなるプロジェクトメンバーと共に担います。

※業務に支障をきたさない範囲での副業及び、檜枝岐歌舞伎「千葉之家花駒座」の座員として檜枝岐歌舞伎の継承活動への参加を積極的に推奨します

### 3 勤務条件

#### (1) 雇用形態・期間

会計年度任用職員か業務委託として村長が任命します。

雇用期間は毎年4月1日から翌年3月31日までとし、年度の途中で任用された場合は、任用された日の属する年度の末日までとなります（最大3年まで延長可）。

※「村の未来を創る」というミッションへのコミットを最重視し、働き方は面接で柔軟に相談の上決定します。

#### (2) 給料等

○会計年度任用職員

- ・月給 231,500円
- ・期末手当あり

○業務委託

- ・年額 350万円

(3) 勤務時間

○週 36.75 時間 (休憩時間 1 日 1 時間)

※基本 : 8:30-17:15

※土、日、祝祭日及び12月29日から翌年1月3日までは休日となりますが、活動内容に応じ休日等の勤務もあります。その場合は休日を振り替えます。勤務時間は業務内容により、1日の勤務時間7時間45分を確保したうえで変更することができます。

(4) その他

・活動中の住居は村で手配し、家賃は村が負担します

※光熱水費、通信料、燃料費等は自己負担となります

・会計年度任用職員での採用の場合は年次有給休暇等があり、加入保険は会計年度任用職員制度に準じます

3 活動地

檜枝岐村内

4 応募及び採用

(1) 応募期間 令和8年5月末

(2) 応募要件 次の①から⑦までのいずれにも該当する方

①檜枝岐村の振興・活性化に強い志を有し、応募の時点で年齢20歳以上、50歳未満の心身共に健康で誠実かつ楽しく職務を行ってくれる方

②応募の時点で、3大都市圏内(※1)又は都市地域(条件不利地域(※2)を除く)に居住している方で、採用後に檜枝岐村へ住民票を移し、生活の拠点を移すことが可能な方

※1「3大都市圏」: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県の区域の全部

※2「条件不利地域」次のいずれかの対象地域を有する市町村

1.過疎地域自立促進特別措置法(みなし過疎、一部過疎を含む)、2.山村振興法、3.離島振興法、4.半島振興法、5.奄美群島振興開発特別措置法、6.小笠原諸島振興開発特別措置法、7.沖縄振興特別措置法  
詳しくは、総務省地域おこし協力隊のページをご覧ください。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-  
gyousei/02gyousei08\\_03000066.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-<br/>gyousei/02gyousei08_03000066.html)

③ワード、エクセル等汎用ソフトの基本的な操作等パソコンの一般的な操作ができる方

④地域住民や関係団体と積極的にコミュニケーションを図り、活動に意

- 欲と楽しさを持って取り組める方
- ⑤協力隊期間終了後、檜枝岐村に定住し就業または起業しようとする意思がある方
- ⑥村の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- ※普通自動車免許を有し、運転業務に支障がないことを推奨します

ただし、次のいずれかに該当する方は、応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成又はこれに加入した方
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない方

### (3) 応募方法

採用を希望される方は、檜枝岐村地域おこし協力隊申込書を、(6)の申込み先にメールしてください。

なお、応募書類の返却はいたしませんのでご了承ください。提出された履歴書の個人情報、個人情報保護条例により、厳重に管理します。また、取得した個人情報は採用のためだけに使用し、目的以外に使用することはありません。

### (4) 選考方法

#### 1、第1次選考

書類選考の上、結果を応募者全員にメールで通知します。書類選考後オンラインによる1次面接を行います。

#### 2、第2次選考

面接試験(場合によってはオンライン)を行います。日時は随時決定し、選考結果は後日郵送またはメールで通知します。

### (5) 任用日

要相談

### (6) お問い合わせ・申込み先

檜枝岐村総務課(担当:星)

福島県南会津郡檜枝岐村字下ノ原880

電話:0241-75-2500

E-mail:planning@vill.hinoemata.lg.jp